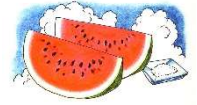


令和8年

夏の交通事故防止運動



神奈川県実施要綱



令和8年7月11日（土）～7月20日（月）

スローガン

～ 親を見て 子どもも止まる 赤信号 ～



神奈川県交通安全対策協議会



目 的

夏の行楽期を迎えるこの時期は、人流や交通量が増加することに加え、解放感による悪質危険な運転などの増加が懸念されることから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

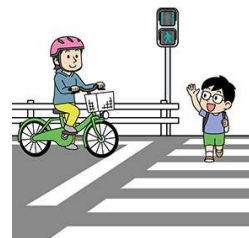
運 動 重 点

- 1 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 2 二輪車等の交通事故防止
- 3 高齢者や子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 4 飲酒運転の根絶

運動重点に関する主な推進事項

自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 本年4月から実施された自転車の「交通反則通告制度」と「自転車安全利用五則」の周知及び遵守徹底
- 自転車乗車時の頭部保護の重要性とヘルメット着用による被害軽減効果について、理解促進に努める。
- 通勤や配達目的の自転車利用者による交通事故防止について交通安全教育の充実や啓発等の対策を推進する。



二輪車等の交通事故防止

- 運転者に対し、二輪車交通事故の関係者となる四輪運転者に対しても、二輪車の特性を周知するための交通安全教育や広報啓発の推進
- 関係機関・団体等と連携し、ヘルメット・プロテクターの着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進

- 自転車交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知
- 妨害運転（あおり運転など）の悪質性と危険性を周知するための広報啓発の推進



子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- 高齢運転者の増加や、高齢者の社会参加の機会増大・活発化により、今後も高齢者が関わる事故が増加することが懸念されることから、高齢者の交通事故の特性・特徴を踏まえた参加体験型交通安全教育の推進
- 子どもが日常的に移動する経路や公園周辺における見守り活動の推進
- 反射材用品の着用を推奨するとともに、明るい目立つ衣類等の着用促進



飲酒運転の根絶

- 「飲酒運転は絶対しない・させない・許さない、そして見逃さない」という規範意識の醸成
- ハンドルキーパー運動の促進



重点の取り組み方

令和8年度神奈川県交通安全県民運動事業計画の「各季の運動の取り組み事項」に準ずるものとします。



推進要領（関係機関など）

神奈川県交通安全対策協議会構成機関・団体が共通して推進する事項

- 「運動の重点に関する主な推進事項」に基づき、地域などの実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体の職員などに、運動の周知を図ります。
- 各種会議、行事を通じてこの運動の趣旨を積極的に周知するとともに広報紙(誌)・機関紙(誌)を発行するときは、努めて、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかける記事などの掲載に努めます。

交通安全協会等交通関係団体及び地域関係団体の推進する事項

- キャンペーンの開催やSNSなどを通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場などでの自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育機関・団体の推進する事項



- 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないように、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 学校では「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常に取れるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。



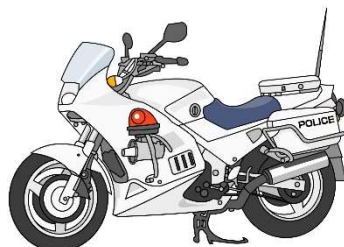
道路管理者・鉄道事業者等の推進する事項

- 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。



警察の推進する事項

- 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 高齢者や子どもの保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 高齢運転者に対する運転講習会や夏休みを控えた子どもに対する交通安全教室などの交通安全教育を推進します。
- 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した交通事故防止活動を推進します。
- 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。



県・市・区・町・村の推進する事項

- 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画などを策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。



～県内の交通安全・防犯情報～
神奈川県くらし安全交通課公式ホームページ



～交通安全・防犯のタイムリーな情報を発信～
神奈川県くらし安全交通課公式X（旧Twitter）



神奈川県交通安全対策協議会事務局
神奈川県 くらし安全防災局 くらし安全部 くらし安全交通課
電話番号 045—210—1111(代)